

武蔵野市 電子申請利用規約（利用者向け）

1 目的

本規約は、武蔵野市（以下「本市」という。）の申請・届出等の手続きをオンラインで行うために必要な事項について、定めるものです。

2 利用規約の同意

本市電子申請サービス*（以下「電子申請」という。）を利用し、申請・届出等の手続きを行う利用者は、本規約に同意いただくこと、各電子申請サービスの利用規約に同意いただくことの両方が必要です。同意することができない場合は、電子申請を利用することはできません。

なお、電子申請を利用された方は、本規約及び各電子申請サービスの利用規約に同意したものとみなします。

3 禁止行為

電子申請の利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。

利用者がその責めに帰すべき理由により、第三者、本市に対し、損害を与えた場合、その責を問われる場合があります。

- (1) 電子申請以外の目的で利用すること
- (2) 自己を偽り、又は他人を装って不正にアクセスすること
- (3) 管理及び運営を故意に妨害すること
- (4) 本市の業務及び他者の利用を故意に妨害すること
- (5) マルウェアに感染したファイルを故意に送信すること
- (6) 電子申請システムに改変を加えること、又は改変、解析を試みること
- (7) その他法令等に違反すると認められる行為をすること

4 禁止事項に対する防御措置

「3 禁止行為」のいずれかに該当する行為が明らかな場合又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、電子申請の停止等必要な措置を行うことができるものとします。

5 申請者 ID 及びパスワードの管理

(1) 利用者は、電子申請サービスの利用の際に取得した申請者 ID 及び本人が登録したパスワードについて、自己の責任において厳重に管理し、第三者への漏えい防止に努めることとします。

(2) 本市は、申請者 ID を必要とする手続においては、利用された申請者 ID 及びパスワー

ドに基づき、すべて当該申請者 ID の利用者による行為であるとみなします。本市は、申請者 ID 及びパスワードの事故により発生した損害等について、一切の責任を負いません。

(3) 本市は、登録されている利用者情報の内容、又は既に発行された申請者 ID の亡失等に関する問合せには一切お答えできません。

6 利用者の責任

(1) 利用者は、自己の判断と責任に基づき電子申請を利用するものとします。利用者は電子申請が障害その他の理由により利用できなくなった場合は、他の方法による手続きを行うこととし、このことに承知した上で電子申請を利用するものとします。

(2) 利用者は、電子申請を利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。）及び通信回線を自己の負担において準備するものとします。

また、機器の整備、通信回線の利用及びそれらに必要な手続きは、利用者が自己の責任と費用で行うものとします。

(3) 利用者は、本システムの利用にあたり、自己の使用に係る機器について、マルウェア感染防止等必要なセキュリティ対策に努めるものとします。通信したファイルがマルウェアに感染していた場合は、電子申請自体を受け付けられないことがあります。

(4) 利用に伴って生じる文字情報（電磁的記録を含む。）について、利用者が管理し、本市は一切の責任を負いません。

7 免責事項

(1) 本市は、利用者が本市電子申請サービスを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

(2) 本市は、その裁量において、電子申請システムの改修、運用停止又は中断等を利用者への予告を行うことなくできることとします。また、これにより生じたいかなる損害に対して、一切の責任を負いません。

(3) 本市は、利用者が使用するパソコン等の障害、不具合、通信回線上の障害、その他本市の責めに帰さない理由による電子申請の障害等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、一切の責任を負いません。

8 個人情報の保護

電子申請により利用者から取得した個人情報については、本来の目的以外に利用又は提供せず、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等に基づいた保護及び適正管理を行います。

9 問い合わせ窓口

電子申請の利用に関する問い合わせは、次のとおりとします。ただし、手続きの内容に関する

る問い合わせは、手続きの担当部署に連絡してください。

- ・問い合わせ窓口：武蔵野市総務部情報政策課
- ・問い合わせ方法：ホームページの問い合わせフォーム

10 利用規約の変更

本市は、必要に応じて利用者へ事前に通知することなく本利用規約を変更することができるものとします。

11 準拠法・裁判管轄

- (1) 本利用規約の解釈、適用にあたっては日本国の国内法を準拠法とします。
- (2) 電子申請の利用にあたり、本市と利用者との間で生じた問題については、相互で誠実に対応し解決に努めることとします。
- (3) 本システムの利用に関連して本市と利用者間に生じるすべての訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

*：本市電子申請サービスとは以下3つのシステムを指します。

デジタル庁が運営する「マイナポータル」

株式会社トラストバンクが提供する「LoGo フォーム」

株式会社グラファーが提供する「Graffer スマート申請」

附則

本規約は、令和5年9月5日から施行します。

最終改訂

令和8年3月6日